

資 料 提 供	
平成26年7月23日	
担当課 (担当者)	健康政策課 (蔵内・山根)
電話番号	0857-26-7202 ※平日の8時30分まで、 土日祝日の場合 080-1933-3351

鳥取県における熱中症特別警報発令

鳥取地方気象台より、本日は予想最高気温が35℃以上となる高温注意情報が発表されましたので、下記のとおり、鳥取県内全域に、熱中症特別警報を発令します。
なお、今年度1回目の発令となります。

記

- 1 発令日
平成26年7月23日(水)
- 2 発令期間
1日間(発令日のみ)
- 3 発令基準
最高気温が概ね35℃以上と予想され、高温注意情報が発表される場合
- 4 発令機関
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課
電話(0857)26-7202、ファクシミリ(0857)26-8143

【日常生活での熱中症予防】

- ・ のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- ・ 外出時は帽子や日傘等で日差しを避け、通気性・吸湿性の衣類を選びましょう。
- ・ 室内でも熱中症発症の可能性があるため、エアコンや扇風機、すだれ等を使い、室温が上らないよう注意しましょう。
- ・ 体調が悪い場合は無理をせずに十分に休憩を取りましょう。

【熱中症にかかったと思ったら】

- ・ 日陰で風通しのよい場所へ避難させ、すぐに体を冷やしましょう。
- ・ 重度の場合は救急車を呼びましょう。